



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 327 号

(創刊 1988.12.14)

2016.12.04.

## 第 28 回統一パレード&集会

11月23日(水・祝)、横環南線沿線4団体恒例のパレード・集会が行われた。例年好天に恵まれるが今年はずらしく曇天で、白髪が目立つ参加メンバーには身に沁みる寒さであった。しかし、Aコース70名、Bコース50名が元気よくパレードを行った。



(銀杏落ち葉を踏みしめてパレード)

Bコースは神戸橋の遊水地に集合し、朝日平和台たいら台公園まで約3.3kmの行進。いつものコースではあったが、風景は明らかに違い、神戸橋では高速道の橋脚が出来上がり、遊水地では巨大なクレーンが立ち、上之のトンネル口付近はシールドマシン立坑の為のプラントや重機が設置されていた。その後、ダンプ専用道と化した道路予定地に沿って歩き、無数のH鋼が林立する公田ICの試験工事現場に至る。住民の疑問にろくに応えず、不安や不快感を増幅する一方的工事現場を通り、怒りのシュプレヒコールに大声を上げると、周辺住居の小窓から小さな子どもが手を振ってくれた。おかげで身も心も熱くなった行進であった。



(集会でのシュプレヒコール)

(庄戸三丁目、田中)

## 第 28 回統一パレード・集会宣言

高速横浜環状南線素案の発表から28年、都市計画決定から20年が経ちました。この間、白紙撤回を含む抜本的見直しを求め沿線住民は運動を続けてきました。私たちは沿線住民と共に行政に対し裁判や行政不服審査請求申請等あらゆる手段で道路計画の抜本的見直しを訴えてきました。

しかし住民側にとっては必ずしも納得のいく結果を出すことが出来なかったのも事実です。そして行政は最終的に力づくともいえる強制収用という手段に出てきました。すべての公共事業がそうであるように一度決めた計画は何年経とうが絶対止めないという行政の横暴ともいえる態度は絶対許せません。この事業を実施するに当たっては事業評価監視委員会から「地域住民との十分な理解を得ること」との付帯条件が付けられています。

しかしながら横環南沿線住民の今なおある疑問や不安等納得できない問題が山積みの状態にあるにも拘らず、本格的な工事が全線ではじまっています。

私たちは多くの問題を解決するために国交省・NEXCO 東日本・横浜市と質問集会等で交渉を重ねてきており、今後も継続していくことを沿線住民の間で確認し一致しています。

これからは道路建設に伴い事業者には排ガス脱硝装置やPM2.5除去装置の設置及び地域の地盤沈下対策、騒音対策等の抜本的環境対策に万全を来たすよう提案、要求を突き付けていく闘いとなります。

私たちは、当初掲げた「白紙撤回を含む抜本的見直し」のスローガンはその精神を忘れることなく引き継ぎながら、これからは現実にも目を向け沿線住民とともに環境対策の要求を勝ち取るべく戦い続けていきます。今後はそこから起因している工事の不当性を攻め続け、現実にも苦しんでいる、また苦しむことになるであろう私たち住民ひいては子孫のための具体性のある運動を展開していきましょう。子どもたちの未来のために！高らかに宣言します。

2016年11月23日

横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会(連協)  
庄戸四町会合同道路委員会  
新設道路建設反対委員会  
原宿の生活環境を守る会

## 国交省交渉について

6月1日の公害総行動時に全国の道路関係者が国交省に対し要請行動を行ったが、その時の積み残し案件があり、国交省と連協との間で交渉の場を設けることになった。

11月10日（木）当日は国交省から道路局 国道・防災課と高速道路課の係長2名と連協からは7名が出席した。

### ①事業評価監視委員会の付帯条件について

まず、業評価監視委員会の付帯決議の中で住民の理解を求めて事業を進めていくようにとあるが国もNEXCOも工事を始めている。

私達は2009年9月発刊の質問集会59項目の質問に対して国は文書で回答すると言っておきながら未だに文書回答しないのは国家公務員法第99条（信用失墜行為の禁止）違反であると指摘した。回答もよこさないで私達住民の理解は未だ得られていないと考えており工事を中止すべきである。

国がこれについて評価監視委員会の付帯決議を認識しこれを踏まえて工事をやっているとの回答だ。横浜国道事務所から地元の方と年に数回交渉の場を設けているとも聞いている。「理解を得る努力をした結果理解を得られなかった」では不十分で、理解を得られなければ何ら意味がないと考える。

なお、59項目の質問については国道事務所で回答の有無を精査しまとめるよう指示し、順次回答させることとした。いずれにしても相変わらずの回答しか返ってこなかった。

### ②当該地区の安全性について

この問題は大規模盛土造成地にトンネル等工事をすることで、地盤沈下や地崩れを起こす危険性があるとの指摘である。

1. 内閣府中央防災会議指摘の、地盤災害対策を早急に実施して貰うには住民として国・県・横浜市にどの様なお願いをすることが必要か。
2. 総合的な宅地防災計画の推進について通知、平成18年10月20日各自治体の現況。
3. 平成27年度政策レビュー結果の評価書が28年3月に「住生活基本計画」と題し国土交通省から出されたが、その中で「第

13条目標の1、「安全安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築」の実態は現在どうなっているか。

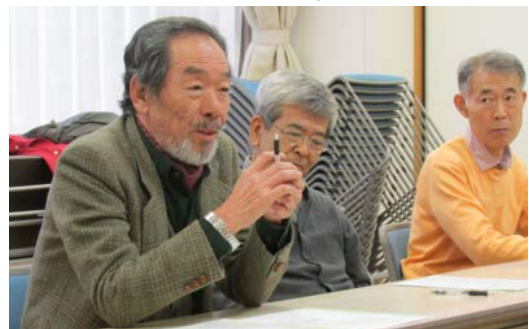
以上の質問項目について国交省の担当官は知識がなく、終始質問の趣旨を聞くだけとなった。土地造成関連は国交省都市地域整備局の範疇で、道路局とは別の部署であるということが問題であり正に縦割り行政の弊害といえる。同じ省内で道路局はインフラ整備と称し道路を造ればよい。他方都市地域整備局は国土の安全に係わるのである。

私達は大規模盛土造成地に道路を造るのが本当に安全かを確認したいのである。よって道路局と都市整備局が話し合いをし、この問題を検討協議するよう求めた。（高村）

## 強制収用勉強会

11月8日14時より上郷地区センターにあきる野の坂本孝氏を迎え、「土地収用なんて怖くない」と題した氏のユーモアを交えた経験談を聞きました。小菅ヶ谷と田谷からはトラストに土地を提供して頂いている地主の方も参加して熱心な質疑応答が展開しました。

トラストの会では小菅ヶ谷、田谷、原宿の3か所でトラストを設定していますが、小菅ヶ谷では「補償金額の提示」まで終わっていません、田谷と原宿についても事業者から協力依頼の文書が各人に届いており、収用手続き開始の告示が迫っています。



（説明する坂本氏）

しかし、理不尽な事業の進め方には意見書提出、公開審査での意見陳述等、氏の経験を参考にまだまだ対抗する手段があることが分かり、これからも頑張るぞと決意しました。

（ネオポリス 大橋）

## 横環南線(含む上郷公田線)の具体的 計画変更の要求申し入れについて

連協は11月11日に行われた秋の神奈川共同行動の一環として、これまでの「白紙撤回」闘争を一步進め地域の声を受け、環境悪化防止の観点より現在の道路計画について計画変更を行うよう事業者である横浜国道事務所、NEXCO 横浜工事事務所、市道路局に出向き文書でもって以下の具体的要求を行った。

### ① 換気所への排気ガス脱硝装置、 PM2.5 除去装置の設置

平成7年都市計画決定時に事業者は脱硝装置について「現在実用化されていないが実用化された段階で検討を進める」と表明しており、現在では実用化されており、当初計画に従って設置することを要求。又、その後においてPM2.5がぜん息等健康に大きな影響を与えることが判明し環境基準も制定されていることから、集塵装置にはPM2.5を高効率除去する設備の設置を要求。

### ② 地盤変動監視委員会の設置

横環南線は大規模谷埋め盛土地帯、液状化し易い沖積層地盤のすぐ下をトンネルで貫通させるものとなっている。周辺住民は工事中並びに完成後の地盤沈下による家屋等への被害の発生、それによる損害補償問題等の不安は拭い去れない。

従って、地権者等と事業者の間で地盤変動の事実判定や発生原因について疑義が生じた場合これを客観的且つ公平的に判定できる第三者機関として、行政(横浜市)と学識経験者を入れた委員会の設置を要求。(横環北線では設置されている)

### ③ 庄戸地区の地盤沈下対策 (地下水流動保全工法の採用)

庄戸地区は大規模埋め立て盛土宅地でありトンネル掘削時の地下水位低下に伴う宅地の地盤沈下災害の危険性は高い。現在示されている碎石層復水還元工法は地下水位低下時に外部からの水注入により地下水位を回復させようとする工法であるが、トンネル掘削時に地下水脈を切断しない地下水流動保全工法の採用を要求。

### ④ 庄戸地区の大気汚染対策(換気塔の設置)

庄戸三丁目住宅地裏山に50m×50mの開口部がある。この開口部からの庄戸トンネル車排気ガスが庄戸三丁目の住宅地に流入するのは明白であり肺がん・気管支ぜん息が懸念される。住民の健康を守るため、PM2.5、NO<sub>2</sub>等の除去機能を備えた換気塔の設置を要求。

### ⑤ 庄戸地区の騒音・振動・粉じん対策 (地盤改良工事方法の変更)

庄戸地区はトンネル建設のため地盤改良工事を実施すると説明している。この計画は道路予定地に地表から直径4.5m、長さ23mの穴を340本掘り合計46,000 m<sup>3</sup>の土をセメント系材料に入れ替えるものであり付近住民は長期に亘る騒音・振動・粉じん被害だけでなく精神的ストレスを受け発病も考えられる。住民の健康を守るため地上からの施工はしないよう要求。

### ⑥ 桂台地区の開口部位置変更と 掘割開口部構造の変更

平成7年都市計画決定時に事業者は「公田掘割部については開口部からの排ガスを極力出さない構造や換気方式を採用しているが当該箇所は計画路線の排ガスの発生その他、公田インターチェンジのランプ部及び上郷公田線からの発生もあることから、地区の諸条件を考慮して、事業の実施段階において排ガスの低減について検討し適切な対応を図ります」と表明している。しかしながら、桂台地区の大開口部、掘割開口部はそのまま、何ら低減のための処置が講じられていない。当初見解である適切な対応及び騒音対策として大開口部の住宅地から公田インターチェンジ方面への移動と掘割開口部の閉鎖を要求。

### ⑦ 桂台地区の上郷公田線の騒音対策

桂台地区は第一種低層住居専用地域で極めて静寂な環境にある。その静寂な環境を極力維持するための騒音対策が必要である。従って、上郷公田線の住宅に接する面には最大限の防音壁と防音壁の住宅に面する側には樹木等による景観対策を要求。

(事務局長 長谷川誠二)

## 事業者との質問・回答会議開催報告

11月16日(水)の午後に朝日平和台会館で、本年3回目の質問・回答会議を持った。

連協から13名、事業3者から11名と大型会議である。

前回7月21日の会議で懸案となった事項22項目について事前に質問の背景・根拠・問題点・何を理解出来ていないか?等を具体的に文書で質問しているが真正面にとらえた回答がなかなか出てこない状態が続いている。

今回回答の一例を挙げれば、工事説明会時にNEXCOの工事長は「神戸橋部分にルーバーを設置しますので排気ガスは大幅に低減されます」と発言しているため、「排気ガスは何%低減されるか、低減された排気ガスが換気塔から排出されるとすると何%増加するか?」についての質問に対して、「まだ設計が出来ていないので数値は示せない」との回答であった。具体化されていないのに「大幅に低減できます」と住民に説明している訳であり、誰の責任で住民説明会をしているのか?等、事業者の対応は不誠実の一言に尽きると感じているが、今後も住民として理解できるまで回答を求めていくつもりである。

なお、時間切れで積み残しとなった部分について、12月20日(火)13時30分から西ヶ谷ハイツ集会所において質問・回答会議を開きます。皆様のご参加をお待ちしております。

(事務局長 長谷川誠二)

## 道路全国連全国交流集会報告

11月12日~13日の2日間に亘り、名古屋にて第42回目を迎えた全国交流集会が開催され、全国各地から道路問題に取り組む多くの団体が参加して盛大に開催され、連協からは会長他4名が参加した。

「車抑制・公共交通拡充を目指して」の主題のもとに、名古屋地区の高速道路の現地見学会、橋本事務局長による「旧来型公共事業からの転換を」の基調講演、特別講演は京都大学大学院経済学研究科助教の南総一郎氏による「~欧州・日本の公共交通と市民参加~“フランスにおけるLRTを生かしたまちづくり”」

の講演を頂き、正に行政が市民ファーストの視点で取り組み実態を学習、また、各地の道路問題の現状報告から道路問題の本質が浮き彫りされた集会でもあった。特に連協は名古屋地区の道路工事における地盤沈下の実態とその対応策の把握も行った。(集会参加者)



(全国交流集会 於 名古屋)

## 対外活動報告

- 11/01 秋の神奈川共同行動についての県政記者クラブ記者会見に参加
- 11/07 パレード申請 (栄警察 2名)
- 11/08 強制収用問題学習会  
(講師: あきる野の坂本孝氏)
- 11/09 外環青梅 IC 取消訴訟傍聴 (東京地裁)
- 11/10 国交省道路局 (国道・防災課) への申し入れ行動 (6/1 公害総行動時の国交省要請事項に係る再協議、会長以下5名)
- 11/11 公害総行動の秋の11.11神奈川共同行動 (事業者等への要請に対する支援等の共同行動、市道路局、横浜国道事務所、NEXCO 横浜工事事務所他、6名参加)
- 11/12~13 道路全国連第42回全国交流集会 (名古屋、4名参加)
- 11/14 公共事業改革市民会議世話人会  
(水道会館 会長)
- 11/15 秋の神奈川共同行動関連として横浜市保健衛生局への「ぜん息患者共済制度創設」要請行動 (1名参加)
- 11/16 事業者との質問・回答会議  
(朝日平和台会館)
- 11/17 岩崎ひろし市議事務所訪問  
(11/11における要請内容説明、パレード・集会案内)
- 11/23 第28回統一パレード・集会の実施
- 12/02~03 市道路局の「上郷公田線整備計画 (公田地区)に関する説明会  
(於: 公田小学校体育館)